

安全データシート

(表紙)

化学品及び会社情報

製品名

販売会社名

住所

担当部門

電話番号 / FAX

推奨用途

使用上の制限

ボンジオルノ乳剤

丸和バイオケミカル株式会社

東京都千代田区神田須田町 2-19-23

開発本部 登録・環境グループ

Tel: 03-5296-2313 Fax: 03-5296-2323

殺菌剤

農薬登録以外の使用は不可

本製品に関するその他の情報については、次ページ以降の安全データシート(SDS)を参照してください。

安全データシート

作成日 2002 年 9 月 10 日(初 版)
改訂日 2024 年 3 月 25 日(第 10 版)

1. 化学品及び会社情報

製品名 : ボンジョルノ乳剤
会社名 : アリスタ ライフサイエンス株式会社
住所 : 東京都中央区日本橋一丁目 4 番 1 号
担当部門 : SCM 本部 SDS 担当
電話番号 : 03-5203-9387 (事故等による急性中毒は下記の公益財団法人
日本中毒情報センターに連絡すること。)
(製品の使用方法は、03-5203-9350 に連絡すること。)

緊急連絡電話番号 : 公益財団法人 日本中毒情報センター

事故に伴い急性中毒のおそれがある場合に限る。

中毒 110 番	一般市民専用電話 (情報提供料：無料)	医療機関専用有料電話 (情報提供料：1 件 2,000 円)
大 阪 (365 日、24 時間対応)	072-727-2499	072-726-9923
つくば (365 日、24 時間対応)	029-852-9999	029-851-9999
なお、弊社製品に関する問い合わせにつきましては、医療機関専用有料電話の 情報提供料 (1 件 2,000 円) は弊社が負担致します。		

整理番号 : ALF02-20020-9

推奨用途及び使用上の制限：農業用殺菌剤

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性 : 引火性液体 区分 4
人健康有害性 : 急性毒性 (経口) 区分 4
皮膚腐食性／刺激性 区分 3
眼に対する重篤な損傷／眼刺激性 区分 1
特定標的臓器毒性 (反復ばく露) 区分 2 (肝臓、腎臓)
環境有害性 : 水生環境有害性 短期 (急性) 区分 2
水生環境有害性 長期 (慢性) 区分 2

上記に記載されていない GHS 分類区分は、「区分に該当しない」あるいは「分類できない」である。

GHS ラベル要素

絵表示 :



ボンジョルノ乳剤
アリスタ ライフサイエンス株式会社

注意喚起	: 危険
危険有害性情報	: H227 可燃性液体 H302 飲み込むと有害 H316 軽度の皮膚刺激 H318 重篤な眼の損傷 H373 長期にわたる、又は反復暴露による肝臓、腎臓の障害のおそれ H401 水生生物に毒性 H411 長期継続的影響によって水生生物に毒性
注意書き	: 【安全対策】 P270 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 P210 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 P280 保護手袋、保護衣、保護眼鏡及び保護面を着用すること。 P260 ミスト及びスプレーを吸入しないこと。 P273 必要なとき以外は、環境への放出を避けること。 P264 取扱い後は、手をよく洗うこと。 【応急措置】 P370+P378 火災の場合: 消火に粉末消火剤、二酸化炭素、泡消火剤、乾燥砂類などを使用すること。 P332+P313 皮膚刺激が生じた場合、医師の診察を受けること。 P305+P351+P338 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。 次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 P310 直ちに医師に連絡すること。 P301+P312 飲み込んだ場合: 気分が悪い時は、医師に連絡すること。 P330 口をすすぐこと。 P314 気分が悪いときは、医師の診察を受けること。 P391 漏出物を回収すること。 【保管】 P403 換気の良い場所で保管すること。 【廃棄】 P501 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別: 混合物

化学名又は一般名: テトラコナゾール乳剤

成分及び含有量

成分	含有量	化学特性 (化学式)	官報告示 整理番号	CAS 番号
(±)-2-(2,4-ジクロロフェニル)-3-(1 <i>H</i> -1,2,4-トリアゾール-1-イル)プロピル=1,1,2,2-テトラフルオロエチル=エーテル (別名 テトラコナゾール)	25.0%	C ₁₃ H ₁₁ Cl ₂ F ₄ N ₃ O	—	112281-77-3
有機溶剤、界面活性剤等	75.0%	非公開	非公開	非公開

危険有害成分 :

成分	含有量	化学特性 (化学式)	官報告示 整理番号	CAS 番号
テトラコナゾール	25.0%	C ₁₃ H ₁₁ Cl ₂ F ₄ N ₃ O	—	112281-77-3
ナフタレン	5.1%	C ₁₀ H ₈	4-311 (化審法)	91-20-3

4. 応急措置

吸入した場合 : 被災者を空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合 : 皮膚刺激が生じた場合、医師の診察を受けること。

眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。

飲み込んだ場合 : 気分が悪いときは、医師に連絡すること。口をすすぐこと。

気分が悪い場合 : 医師の診察を受けること。

急性症状及び遅発性症状の

最も重要な徴候症状 : 情報なし

応急救置をする者の保護 : 暴露による二次災害の防止のため、『8. 暴露防止及び保護措置』の保護具を着用する。

医師に対する特別注意事項 : 情報なし

5. 火災時の措置

消火剤 : 粉末消火剤、二酸化炭素、泡消火剤、乾燥砂類など

使ってはならない消火剤 : 直接の棒状注水 (飛散及び火災の延焼を避けるため)

特有の危険有害性 : 火災時には、刺激性あるいは有害なガスを放出する可能性がある。

消火方法 : 火元の燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。

消火作業は、風上から行う。

火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。

危険でなければ火災区域から容器を移動させる。

消火を行う者の保護 : 消火作業の際には、呼吸器用保護具、保護帽、保護メガネ、保護手袋、耐火性防護服を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、

保護具及び緊急措置 : 風下の人を避難させ、風上より作業する。

密閉された場所に立ち入る前に換気する。

全ての着火源（熱、火花、裸火、高温、静電気放電等）を取り除く。

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離し、関係者以外の立ち入りを禁止する。

漏出物の処理を行う際には、適切な保護具（『8. 暴露防止及び保護措置』の項を参照）を着用する。

適切な消火剤（『5. 火災時の措置』を参照）を準備する。

環境に対する注意事項 : 漏出物や汚染洗浄水が河川等に流入しないように堰き止め、環境中に放出させない。

封じ込め及び浄化の方法・機材 : 少量の場合は、吸着剤（おがくず・土・砂・ウエス等）で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取る。

大量の場合は、周辺を土砂で覆って流出を防止し、安全な場所に導いてから回収する。

二次災害の防止策 : 危険でなければ、漏出源を遮断し、漏れを止める。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 局所排気、全体換気を行う。（『8. 暴露防止及び保護措置』を参照）

安全取扱注意事項 : ラベルをよく読み、記載内容以外には使用しないこと。

ゴーグル型保護メガネ又は側板付メガネ、不浸透性手袋などの適切な保護具を着用する。

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

容器を接地すること。アースをとること。

防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

ミスト及びスプレーを吸入しないこと。

容器を密閉しておくこと。

必要なとき以外は、環境への放出を避けること。

接触回避 : 情報なし

衛生対策 : 取扱い後は、手をよく洗うこと。

保管

保管条件 : 火気を避け、直射日光の当たらない低温な場所に密栓して保管する

こと。
混触危険物質 : 情報なし
容器包装材料 : 消防法の規定に従った容器を使用する。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策 : 局所排気装置の設置、設備の密閉化、又は全体換気を適正に行う。
取扱い作業場の近くに洗眼器、安全シャワー等を設置する。

管理濃度

ナフタレン : 10 ppm

許容濃度

日本産業衛生学会 : 設定されていない

ACGIH

ナフタレン : TLV-TWA 10 ppm
TLV-STEL 15 ppm

保護具

呼吸器用の保護具 : 農薬用マスク
手の保護具 : 不浸透性手袋
眼の保護具 : ゴーグル型保護メガネ又は側板付メガネ
皮膚及び身体の保護具 : 長ズボン、長袖保護衣、長靴、ゴム製の前掛け

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 油状液体
色 : 淡黄色
臭い : データなし
融点／凝固点 : データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲 : データなし
可燃性 : データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界 : データなし
引火点 : 63.2°C (タグ密閉式)
自然発火点 : 443°C
分解温度 : データなし
pH : 5.5 (5倍希釈液)
動粘性率 : データなし
溶解度 : データなし
n-オクタノール／水分配係数 : 該当しない
蒸気圧 : データなし
密度及び／又は相対密度 : 1.021 (20°C)
相対ガス密度 : データなし
粒子特性 : 該当しない

10. 安定性及び反応性

- 反応性 : 法規制に従った保管及び取扱いにおいては安定と考える。
- 化学安定性 : 法規制に従った保管及び取扱いにおいては安定と考える。
- 危険有害反応可能性 : 通常の保管・取扱い条件下では危険有害反応を起こさない。
- 混載危険物質 : 情報なし
- 避けるべき条件 : 高温、静電気、火気などの着火源
- 危険有害な分解生成物 : 通常の保管・取扱い条件下では危険有害な分解生成物はない。
 なお、燃焼すると刺激性で有毒なガスを生成する可能性がある。

11. 有害性情報

- 急性毒性 経口 : (1) により、区分4とした。
 根拠データ
 (1) ラット LD_{50} $300 < LD_{50} \leq 2000$ mg/kg (♀)
- 経皮 : (1) により、区分に該当しない
 根拠データ
 (1) ウサギ LD_{50} $> 2,000$ mg/kg (♂、♀)
- 皮膚腐食性／刺激性 : (1) により、区分3とした。
 根拠データ
 (1) ウサギを用いた皮膚刺激性試験において、中等度の刺激性が認められ、浮腫は15日目までに消失したが、紅斑は試験期間を通じて認められた。
- 眼に対する重篤な損傷／刺激性 : (1) により、区分1とした。
 根拠データ
 (1) ウサギを用いた眼刺激性試験において、重度の刺激性が認められたが、洗眼によって刺激性は軽減され、400倍希釈液では刺激性は認められなかった。
- 呼吸器感作性又は皮膚感作性
- 呼吸器感作性 : データがないため、分類できない。
- 皮膚感作性 : (1) により、区分に該当しない。
 根拠データ
 (1) モルモットを用いた皮膚感作性試験において、皮膚反応が認められなかったことから皮膚感作性はないと判断された。
- 生殖細胞変異原性
- 製品 : データが不十分なため、分類できない。
- テトラコナゾール : 区分に該当しない。
- 発がん性
- 製品 : データが不十分なため、分類できない。
- テトラコナゾール : 区分に該当しない。
- 生殖毒性
- 製品 : データが不十分なため、分類できない。

- テトラコナゾール : 区分に該当しない。
- 特定標的臓器毒性 (単回暴露)
- 製品 : データが不十分なため、分類できない。
- テトラコナゾール : 区分に該当しない。
- 特定標的臓器毒性 (反復暴露)
- 製品 : テトラコナゾールが区分 2 であるため、区分 2 とした。
- テトラコナゾール : 区分 2 (肝臓、腎臓)
- 誤えん有害性
- 製品 : データがないため、分類できない。
- テトラコナゾール : 分類できない。

1 2. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性

短期 (急性) : (1) ~ (3) により、区分 2 とした。

根拠データ

(1) コイ (96 時間)	LC ₅₀	6.4 mg/L
(2) オオミジンコ (48 時間)	EC ₅₀	10 mg/L
(3) 藻類 (72 時間)	ErC ₅₀	16 mg/L

長期 (慢性) : 短期 (急性) 水生有害性が区分 2 であり、テトラコナゾールが急速分解性がないため、区分 2 とした。

残留性/分解性 : 情報なし

生態蓄積性 : 情報なし

土壌の移動性 : 情報なし

オゾン層有害性 : オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の附属書に列記された規制物質を含まない。

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託するなど適切に廃棄する。

汚染容器及び包装 : 空容器などを廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。関連法規及び地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

1 4. 輸送上の注意

国際規制

国連分類 : 該当しない

国連番号 : 該当しない

国内規制 : 『1 5. 適用法令』の項を参照の上、規定の積載方法、容器などによって輸送する。

特別安全対策 : 輸送に際しては、包装あるいは容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷くずれの防止を確実に行う。火気厳禁。

15. 適用法令

農薬取締法 : 登録番号 第 20020 号

消防法 : 危険物 第 4 類 第二石油類 危険等級Ⅲ

化学物質排出把握管理促進法（化管法）

第 1 種指定化学物質：ナフタレン 5.1%（管理番号：302）

第 2 種指定化学物質：テトラコナゾール 25%（管理番号：170）

労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第 57 条、施行令第 18 条別表第 9）

: ナフタレン

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9）

: ナフタレン

リスクアセスメントを実施すべき危険物及び有害物（法第 57 条の 3）

: ナフタレン

16. その他の情報

引用文献

- 農薬抄録（テトラコナゾール） アリスタ ライフサイエンス株式会社

安全データシートは、化学製品を安全に取扱うための参考資料として、当該化学製品を取扱う事業者に提供されるものであって、安全を保証するものではありません。また、ここに記載された数値は規格値や品質を保証する数値ではありません。

この安全データシートは、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、本品（当該製品）に関する全ての情報が網羅されているわけではありません。また、記載内容は当該製品の一般的な取扱いについて記載したものです。したがって、当該製品を取扱う事業者は、個々の取扱い等の実状に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、この安全データシートを活用されるようお願いします。